

# 茨城キリスト教大学内部質保証方針2025別表

評価基準 ※日本高等教育評価機構「令和7年度大学機関別認証評価受審の手引き」より抜粋		本学の自己点検・評価・改善体制	
基準と趣旨	基準項目と評価の視点・自己判定の留意点	エビデンスと判断例	CHECK ACTION → PLAN → DO
<b>基準1 使命・目的</b> 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とした機関です。とりわけ、専門職大学は、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させることを目的としています。大学は、使命・目的を明確に定めるとともに、教育研究上の目的を学則などにおいて明確に定める必要があります。また、それらを、①ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）②カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）③アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に反映するとともに、使命・目的に整合した教育研究組織を構築し、計画的に使命・目的及び教育研究上の目的を達成していくことが求められます。	<b>基準1-1 使命・目的及び教育研究上の目的の反映</b> ① 学内外への周知 <input type="checkbox"/> 使命・目的及び教育研究上の目的をどのように学生、教職員、役員、学外関係者に周知しているか。	<b>全基準項目関連のエビデンス</b> <input type="checkbox"/> エビデンス集（データ編） <input type="checkbox"/> エビデンス集（資料編）基礎資料 ※以下、全項目必須につき略（項目は末尾に記載）  <b>指定するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> 大学のウェブサイトで使命・目的、教育研究上の目的などを示す部分のURL <input type="checkbox"/> 使命・目的及び教育研究上の目的を検証する会議体の規則  <b>参考）令和5年度判断例</b> <input type="checkbox"/> 学部又は学科ごとに人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的が学則などに定められていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 研究科又は専攻ごとに人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的が学則などに定められていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する	<b>副学長（内部質保証会議方針検討・実施委員長）</b> が評価原案（課題事項のある場合はその改善策原案を含む）を作成する。これを内部質保証会議の審議に付した後、 <b>学長（内部質保証会議会長）</b> が評価（課題事項のある場合はその改善策を含む）を確定する。 ※上記赤字部分は全項目共通につき以下記載省略。
	② 中期的な計画への反映 <input type="checkbox"/> 使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。	<b>副学長</b> が中期経営計画を点検し、各々の組織の使命・目的が反映されているかについて評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を各組織の長に指示する。
	③ 三つのポリシーへの反映 <input type="checkbox"/> 使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。	<b>副学長</b> が三つのポリシーを点検し、各々の組織の使命・目的が反映されているかについて評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を各組織の長に指示する。
	④ 教育研究組織の構成との整合性 <input type="checkbox"/> 使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか。	<b>副学長</b> が教育研究組織のあり方について、年間を通じて各学部等の長や保護者評議会（仮称・2026年度創設予定）、学生自治会などから意見を聴取し、あわせて学生満足度調査の結果をふまえて現状を点検し、評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学長</b> が新たな教育研究組織の具体的な整備案を整え、教授会や常任理事会等の会議体における意見をふまえてその整備または改組を関係者に指示または主導する。
	⑤ 変化への対応 <input type="checkbox"/> 社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか。	<b>副学長</b> が随時、学長会議や研究科長会議において各学部長等に社会情勢や組織の改編への対応に係る検証を指示し、その検証結果を取りまとめるかたちで点検し、評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学長</b> が新たな教育研究組織の具体的な整備案を整え、教授会や常任理事会等の会議体における意見をふまえてその整備または改組を関係者に指示または主導する。

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例		CHECK	ACTION → PLAN → DO
<b>基準2</b> <b>内部質保証</b>	評価機構の評価における内部質保証とは、大学が自己点検・評価を行い、その結果と認証評価などの外部質保証の結果をもとにした継続的な自己改善により、教育研究及び中期的な計画を踏まえた大学運営全般の質を保証することです。自主性・自律性を重視する大学の本質に照らし、大学の質保証は、基本的に大学の責任で行うことが求められます。評価機構では、内部質保証を重点評価項目として位置付けています。 内部質保証を効果的に実施していく上で、恒常的な組織体制を整備するとともに、その責任体制が明確になっていることが必要です。また、内部質保証は、学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育と研究の質保証と中期的な計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって実施されるとともに、改革・改善のための営みとして行われることも大切です。 加えて、学生や学外関係者（保護者、高校、地方公共団体、民間企業など）の意見・要望を踏まえ、大学全体の改善につなげる仕組みとして内部質保証を機能させていくことも重要です。	<b>基準2-1</b> <b>内部質保証の組織体制</b>	<b>① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立</b>	<input type="checkbox"/> 内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。	<b>指定するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> 内部質保証に関する全学的な方針 <input type="checkbox"/> 内部質保証のための組織図 <input type="checkbox"/> 内部質保証に責任を持つ会議体の規則  <b>参考）令和5年度判断例</b> <input type="checkbox"/> 内部質保証の組織や責任体制が全く構築されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 内部質保証の組織や責任体制などに問題がある場合は、その内容に応じて判断し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。	<b>副学長</b> が方針を点検し、内部質保証会議検討・実施委員会での相互確認や検討を経て評価原案および次年度方針原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を方針検討・実施委員会やその他の関係する責任者に指示し、その遂行を主導する。
			<input type="checkbox"/> 内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。	<input type="checkbox"/> 内部質保証の組織や責任体制などに問題がある場合は、その内容に応じて判断し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。	<b>副学長</b> が組織体制を点検し、内部質保証会議検討・実施委員会での相互確認や検討を経て評価原案および必要な場合は改善策原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を方針検討・実施委員会やその他の関係する責任者に指示し、その遂行を主導する。	
			<input type="checkbox"/> 内部質保証のための責任体制が明確になっているか。	<input type="checkbox"/> 内部質保証の組織や責任体制などに問題がある場合は、その内容に応じて判断し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。	<b>副学長</b> が責任体制（現状では特にこの別表に示す責任体制）を点検し、内部質保証会議検討・実施委員会での相互確認や検討を経て評価原案および必要な場合は改善策原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を方針検討・実施委員会やその他の関係する責任者に指示し、その遂行を主導する。	
		<b>基準2-2</b> <b>内部質保証のための自己点検</b>	<b>① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有</b>	<input type="checkbox"/> 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。	<b>指定するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> 自己点検・評価に関する規則 <input type="checkbox"/> 直近の自己点検・評価の報告書 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価を担当する会議体の議事録 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書 <input type="checkbox"/> IRなどを検討する会議体の規則  <b>参考）令和5年度判断例</b> <input type="checkbox"/> 大学の自主的な自己点検・評価が実施されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価の実施方法や体制に重大な問題がある場合は、その内容に応じて判断し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価報告書がホームページ上で公開されていない場合は、「改善	<b>副学長</b> が自己点検・評価に関する規則（現状では内部質保証会議に関する規程に含む）を点検し、内部質保証会議検討・実施委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を主導する。
			<input type="checkbox"/> エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的に実施しているか。	<input type="checkbox"/> 大学の自主的な自己点検・評価が実施されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価の実施方法や体制に重大な問題がある場合は、その内容に応じて判断し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価報告書がホームページ上で公開されていない場合は、「改善	<b>副学長</b> が自己点検・評価の定期的な実施（現状では毎年度実施）について責任を担い、点検し、内部質保証会議検討・実施委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を主導する。	

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例	CHECK	ACTION → PLAN → DO
評価			<input type="checkbox"/> 自己点検・評価の結果を学内で共有しているか。	を要する点」として指摘し、公表する。	<b>副学長</b> が自己点検・評価の学内における共有状況（現状では合同教授会での報告書趣旨説明、IC-UNIPA等の学内通信手段における報告書ウェブ公開および概要の発信）を点検し、内部質保証会議検討・実施委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を主導する。
		② IR(Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析	現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備しているか。		<b>副学長</b> が調査・データ収集分析体制を点検し、内部質保証会議検討・実施委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を主導する。
	基準2-3 内部質保証の機能性	① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用	<input type="checkbox"/> アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しているか。	<b>指定するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> 学生の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など <input type="checkbox"/> 学生の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則 <input type="checkbox"/> 学外関係者の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など <input type="checkbox"/> 学外関係者の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則	<b>学務部長</b> が学修支援・学生生活・学修環境などに対する学生の意見・要望をくみあげるシステムを点検し、教務委員会・学生委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学務部長</b> がその遂行を主導する（ <b>必要となる事項の学長会議構成員や学科主任・教務委員・学生委員等への要請を含む</b> ）。 ※上記赤字部分は学務部所管事項について共通につき以下記載省略。
			<input type="checkbox"/> 学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか。	<input type="checkbox"/> 三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価などの結果を大学運営の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に表・説明したことを示す文書など	<b>学務部長</b> が上記システムによってくみ上げた学生の意見の反映状況を点検し、教務委員会・学生委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学務部長</b> がその遂行を主導する。
		② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用	<input type="checkbox"/> 学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか。	<b>参考）令和5年度判断例</b> <input type="checkbox"/> 自己点検・評価結果が大学の運営に反映されていない場合は、その状況に応じて判断し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 「基準1」、「基準3」から「基準6」において、公表する「改善を要する	<b>副学長</b> が学外関係者の意見・要望を大学運営に生かす施策（現状では理事会・評議員会での学長による現況説明や意見聴取、また予定では教育課程に対する有志4年次生からの意見聴取や保護者懇談会で自己点検・評価の結果説明をした上で募った評価と意見聴取）の点検を行い、その評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を主導する。

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例	CHECK	ACTION → PLAN → DO		
		<p>③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性</p>	<input type="checkbox"/> 三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映しているか。	<p>点」により、内部質保証システムの機能性に問題がある場合は、その状況に応じて判断し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。</p> <input type="checkbox"/> 事業計画及び事業に関する中期的な計画の内容について、直近の認証評価の結果が全く踏まえていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	<p><b>各学部長・学環長・各学科主任・各研究科長</b>が、各3ポリシーと教育研究実態との整合性（3ポリシーに掲げたことが教育研究に具現しているか、していない場合に今後改善すべきはポリシーの内容か活動のあり方か等）を点検し、主として学環会議・各学科会・各研究科会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	<p>左記評価に改善策が含まれる場合は、<b>各学部長・学環長・各学科主任・各研究科長</b>が改善策の遂行を主導する。</p>		
			<input type="checkbox"/> 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中期的な計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能しているか。				<p><b>各学部長・学環長・各学科主任・各研究科長</b>が、各々の中期経営計画と内部質保証（特に自己・点検評価結果に基づく改善策の遂行）との整合性を点検し、主として学環会議・各学科会・各研究科会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	<p>左記評価に改善策が含まれる場合は、<b>各学部長・学環長・各学科主任・各研究科長</b>が改善策の遂行を主導する。</p>
			<input type="checkbox"/> 自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。				<p><b>副学長</b>が自己点検・評価、認証評価などの結果の公表や説明の努力について点検を行い、その評価原案を作成する。</p>	<p>左記評価に改善策が含まれる場合は、<b>副学長</b>がその遂行を主導する。</p>
<p><b>基準3 学生</b></p> <p>教育機関としての大学は、その使命・目的を達成するために必要な規模の学生を受け入れ、その成長を促進し、社会で活躍できるための専門的知識・能力を授けることが求められます。本基準は、そのことを達成するための組織的環境を「学生」の観点から確認するものです。</p> <p>大学が学生を受け入れるに当たっては、教育研究上の目的に基づいたアドミッション・ポリシーを策定し、それに基づく入学選抜を適正に行うことが必要です。そして、大学は、入学後に学生が成長できるように必要な学修環境を整備し、学生生活の安定を図り、組織的な学修支援に取り組むとともに、社会的・職業的な自立のための指導を通じて、自らのキャリアを形成し、社会で活躍できる力を培</p>	<p><b>基準3-1 学生の受け入れ</b></p>	<p>① アドミッション・ポリシーの策定と周知</p>	<input type="checkbox"/> アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	<p><b>指定するエビデンス資料</b></p> <input type="checkbox"/> アドミッション・ポリシーを示す部分のURL <input type="checkbox"/> アドミッション・ポリシーを策定する会議体の規則 <input type="checkbox"/> 入試方法の検討と検証を行う会議体の規則	<p><b>入試広報部長</b>が各学部・学科・学環・研究科と連絡しながらアドミッション・ポリシーの内容や周知状況を点検し、入試広報委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	<p>左記評価に改善策が含まれる場合は、<b>入試広報部長</b>がその遂行を主導する（必要となる事項の学長会議構成員や学科主任・入試広報委員への要請を含む）。</p> <p>※上記赤字部分は入試広報部所管事項について共通につき以下記載省略。</p>		
		<p>② アドミッション・ポリシーに沿った入学選抜の実施とその検証</p>	<input type="checkbox"/> アドミッション・ポリシーに沿った入学選抜制度を整備しているか。				<p><b>参考）令和5年度判断例</b></p> <input type="checkbox"/> アドミッション・ポリシーが定められていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> アドミッション・ポリシーが公表されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 学科の収容定員超過について、1.3倍以上の場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 学科の収容定員充足率が0.7倍未満の場合は、「改善を要する点」として指	<p><b>入試広報部長</b>がアドミッション・ポリシーに沿った入学選抜制度の整備状況を点検し、入試広報委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例		CHECK	ACTION → PLAN → DO
成していくことができる力を備えた学生の育成に努めなければなりません。			<input type="checkbox"/> 入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか。	摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 学年進行中の学科の在籍学生数について、年次ごとの入学定員の合計の1.3倍を大幅に超えており、指導に支障を来すと認められる場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 学年進行中の学科の在籍学生数（通信制の学科を除く。）について、年次ごとの入学定員の合計の0.5倍未満の場合は、学科ごとの状況に応じて、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 大学院の学生の収容定員超過については、研究科ごとの状況を踏まえて判断し、著しく超えており、指導に支障を来すと認められる場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	入試広報部長が入学者選抜体制の適切性を点検し、入試広報委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>入試広報部長</b> がその遂行を主導する。	
		③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	<input type="checkbox"/> 入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	同上	入試広報部長が定員充足状況を点検し、入試広報委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>入試広報部長</b> がその遂行を主導する。	
	基準3-1-2 学修支援	① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備	<input type="checkbox"/> 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	<b>指定するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> 学修支援に関する方針・計画 <input type="checkbox"/> 学修支援に関する会議体の規則 <input type="checkbox"/> TA、SAなどに関する規則 <input type="checkbox"/> オフィスアワーを学生に周知したことを示す文書 <input type="checkbox"/> 障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画、実施状況 <input type="checkbox"/> 退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則	学務部長が教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を点検し、教務委員会・学生委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学務部長</b> がその遂行を主導する。	
	② TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実	<input type="checkbox"/> 学修支援のために、TA やSA (Student Assistant) などを適切に活用しているか。  <input type="checkbox"/> オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	同上	各研究科長がTAの適切な活用状況について点検し、各研究科会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。 各学部長・学環長がSAの適切な活用状況について点検し、学科主任会議・学環会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>各研究科長</b> がTAについて、 <b>各学部長・学環長</b> がSAについてその改善策の遂行を主導する。		
					学務部長がオフィスアワー制度の全学的な実施状況について点検し、教務委員会・学生委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学務部長</b> がその遂行を主導する。	

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例	CHECK	ACTION → PLAN → DO
			<input type="checkbox"/> 障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。  <input type="checkbox"/> 中途退学、休学及び留年などへの対応策を講じているか。		<p><b>学務部長</b>が障がいのある学生への合理的な配慮の現況を点検し、教務委員会・学生委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学務部長</b> がその遂行を主導する。
			<input type="checkbox"/> 中途退学、休学及び留年などへの対応策を講じているか。		<p><b>学務部長</b>が中途退学者・休学者・留年者の状況を点検し、教務委員会・学生委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学務部長</b> がその遂行を主導する。
		<b>基準 3-3</b> キャリア支援	① 教育課程におけるキャリア教育の実施  ② キャリア支援体制の整備	<input type="checkbox"/> キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。  <input type="checkbox"/> 卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	<p><b>指定するエビデンス資料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> キャリア支援に関する方針・計画</li> <li><input type="checkbox"/> キャリア支援に関する授業科目名一覧</li> <li><input type="checkbox"/> キャリア支援に関する会議体の規則</li> <li><input type="checkbox"/> 教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覧</li> </ul>	<p><b>キャリア支援センター長</b>がキャリア教育の現況とりわけ教育課程との関係性を点検し、キャリア支援センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>
<b>基準 3-4</b> 学生サ	① 学生生活の安定のための支援	<input type="checkbox"/> 学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。	<p><b>指定するエビデンス資料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 学生生活支援に関する方針・計画</li> <li><input type="checkbox"/> 学生生活支援に関する会議体の規則</li> <li><input type="checkbox"/> 学生の課外活動の支援に関する規則</li> <li><input type="checkbox"/> 奨学金に関する規則</li> </ul> <p><b>参考）令和5年度判断例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 学生相談室及び保健室などが設置されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。</li> </ul>	<p><b>学務部長</b>が学生サービスや厚生補導のための組織（主として学生委員会）の設置に係る規程や現況を点検し、学生委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学務部長</b> がその遂行を主導する。	

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例		CHECK	ACTION → PLAN → DO	
	ビス		<input type="checkbox"/> 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。	<input type="checkbox"/> 学生相談室、保健室などの運営や人員の配置に問題がある場合は、その状況に応じて判断し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。	<b>学務部長</b> が学生の健康相談・生活相談・学生サービスや厚生補導の現況を点検し、学生委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。また、 <b>カウンセリング子育て支援センター長</b> が学生の心的支援の現況を点検し、同センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学務部長</b> および <b>カウンセリング子育て支援センター長</b> が必要に応じて連携しながらその遂行を主導する。		
			<input type="checkbox"/> 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。				<b>学務部長</b> が奨学金その他の経済的な支援の状況を点検し、学生委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学務部長</b> がその遂行を主導する。
	基準3-5 学修環境の整備	① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営	<input type="checkbox"/> 教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。	<b>指定するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> 施設・設備の管理に関する規則 <input type="checkbox"/> ICT環境について学生に周知したことを示す文書 <input type="checkbox"/> 図書館に関する規則 <input type="checkbox"/> 図書館利用案内 <input type="checkbox"/> 建物の耐震化率を示す文書	<b>庶務課長</b> が図書館長や法人本部管財課長等と連携しながら施設・設備の整備・管理・運営に係る現況を点検し、評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>庶務課長</b> がその遂行を主導する（ <b>必要となる事項の学長・事務長等への要請を含む</b> ）。 ※上記赤字部分は庶務課所管事項について共通につき以下記載省略。		
			<input type="checkbox"/> 快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。				<b>庶務課長</b> が学務部長と連携し、特に学務部が実施する学生生活満足度調査結果等をふまえながら学修環境の快適さを点検し、評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>庶務課長</b> がその遂行を主導する。
			<input type="checkbox"/> ICT環境を適切に整備しているか。				<b>庶務課長</b> が学務部長や情報センター長と連携し、特に学務部が実施する学生生活満足度調査結果等をふまえながらICT環境の現況を点検し、評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>庶務課長</b> がその遂行を主導する。

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例	CHECK	ACTION → PLAN → DO
		② 図書館の有効活用	<input type="checkbox"/> 図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。		<b>図書館長</b> が図書館環境や学術資料提供の現況を点検し、図書館運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>図書館長</b> がその遂行を主導する（必要となる事項の学長・事務長等への要請を含む）。 ※上記赤字部分は学務部所管事項について共通につき以下記載省略。
		③ 施設・設備の安全性・利便性	<input type="checkbox"/> 施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。		<b>庶務課長</b> が学務部長と連携し、特に学務部が実施する学生生活満足度調査結果等をふまえながら施設・設備の安全性・利便性を点検し、評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>庶務課長</b> がその遂行を主導する。
			<input type="checkbox"/> 施設・設備の安全性（耐震など）を計画に基づき適切に管理しているか。		<b>庶務課長</b> が法人本部管財課と連携し、施設・設備の耐震性など安全性を点検し、評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>庶務課長</b> がその遂行を主導する。
<b>基準4 教育課程</b> 大学の機能の中核である学修の柱となるのは教育課程です。大学は、その使命・目的を踏まえて、学部・学科・研究科などごとの教育研究上の目的を明確に定めるとともに、これを達成するための方策として、三つのポリシーを定めることが必要になります。その上で、単位授与や卒業・修了の認定基準を定めて、これを厳正に運用するとともに、教育課程の編成と実施に反映させる必要があります。また、教授方法の工夫や学修成果の把握・評価結果のフィードバックを通じて、大学の教育を可視化し、外部からの評価を受けながら、更なる教育課程、教育内容・方法及び学修指導などの改善を不断に図っていくことが、教育の質を高めるために不可欠なことです。	<b>基準4-1 単位認定、卒業認定、修了認定</b>	① ディプロマ・ポリシーの策定と周知	<input type="checkbox"/> ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	<b>指定するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> ディプロマ・ポリシーを示す部分のURL <input type="checkbox"/> ディプロマ・ポリシーを策定する会議体の規則 <input type="checkbox"/> 学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など <input type="checkbox"/> 学位規則、学位審査基準 <input type="checkbox"/> 進級・卒業・単位認定に関する規則 <input type="checkbox"/> 単位認定、進級、卒業判定を行う会議体の規則	<b>副学長</b> が基準2-3③において各学部・学科・学環・研究科が行うディプロマ・ポリシーの点検内容をとりまとめ、教育課程評議会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を主導する。
		② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用	<input type="checkbox"/> ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	<b>参考) 令和5年度判断例</b> <input type="checkbox"/> ディプロマ・ポリシーが定められていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> ディプロマ・ポリシーが公表されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 学部及び研究科において、成績評価基準が設定されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	<b>各学部長・研究科長</b> が各ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準・進級基準の適切性、周知、厳正に適用しているかを点検し、教務委員会や研究科会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>各学部長・研究科長</b> がその遂行を主導する。

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例		CHECK	ACTION → PLAN → DO
			<input type="checkbox"/> ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	<input type="checkbox"/> 学部及び研究科のシラバスなどにおいて、授業計画及び成績評価基準が全ての科目について示されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 研究科において、学位論文に係る評価に当たっての基準が設定及び公表されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 編入学・転学を除き、他大学における既修得単位の認定単位数の上限を設定していない場合及び61単位以上に設定している場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	<b>学務部長</b> が各ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準・修了認定基準の適切性、周知、厳正に適用しているか等を点検し、教務委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学務部長</b> がその遂行を主導する。	
基準4-1-2 教育課程及び教授方法	① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	<input type="checkbox"/> カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	<b>指定するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> カリキュラム・ポリシーを示す部分のURL <input type="checkbox"/> カリキュラム・ポリシーを策定する会議体の規則 <input type="checkbox"/> 学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など <input type="checkbox"/> 教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど <input type="checkbox"/> 履修に関する規則	<input type="checkbox"/> 教育課程を検討する会議体の規則 <input type="checkbox"/> シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書 <input type="checkbox"/> 教養教育を検討する会議体の規則  <b>参考) 令和5年度判断例</b> <input type="checkbox"/> カリキュラム・ポリシーが定められていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> カリキュラム・ポリシーが公表されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	<b>副学長</b> が基準2-3③において各学部・学科・学環・研究科が行うカリキュラム・ポリシーの点検内容を取りまとめ、教育課程評議会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を主導する。	
	② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	<input type="checkbox"/> カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 教育課程を検討する会議体の規則 <input type="checkbox"/> シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書 <input type="checkbox"/> 教養教育を検討する会議体の規則  <b>参考) 令和5年度判断例</b> <input type="checkbox"/> カリキュラム・ポリシーが定められていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> カリキュラム・ポリシーが公表されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	<b>副学長</b> が基準2-3③において各学部・学科・学環・研究科が行うカリキュラム・ポリシーの点検内容を取りまとめ、各ディプロマ・ポリシーとの一貫性について点検し、教育課程評議会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を主導する。		
	③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	<input type="checkbox"/> カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	<input type="checkbox"/> シラバスが作成されていない科目がある場合は、科目の内容を勘案し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 1年間に履修登録できる上限が設定されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 教養教育の実施方法や体制などに問題がある場合は、その内容に応じて判断し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。	<b>各学部長・学環長・各学科主任・各研究科長</b> が、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成・実施しているかを点検し、主として学環会議・各学科会・各研究科会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。 尚、学環・各学科・各研究科の上記点検に際しては、左記エビデンス資料に加え、有志4年次生複数名に対する「教育課程に関するヒヤリング調査」を実施しその結果をふまえるものとする。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>各学部長・学環長・各学科主任・各研究科長</b> が改善策の遂行を主導する。		

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例	CHECK	ACTION → PLAN → DO
			<input type="checkbox"/> シラバスを適切に整備しているか。		<b>各学部長・学環長・各学科主任・各研究科長</b> が、シラバスを適切に整備しているかを点検し、主として学環会議・各学科会・各研究科会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>各学部長・学環長・各学科主任・各研究科長</b> が改善策の遂行を主導する。
			<input type="checkbox"/> 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。		<b>学務部長</b> が履修登録単位数の上限設定など単位の実質化に係る施策を点検し、教務委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学務部長</b> がその遂行を主導する。
	④ 教養教育の実施		<input type="checkbox"/> 教養教育を適切に実施しているか。		<b>未来教養学環長</b> が教養教育を適切に実施しているかを点検し、学環会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>未来教養学環長</b> がその遂行を主導する（必要となる事項の各学部長・学科主任・研究科長等への要請を含む）。 ※上記赤字部分は未来教養学環所管事項について共通につき以下記載省略。
	⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施		<input type="checkbox"/> アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか。		<b>授業改善委員長</b> がアクティブ・ラーニングなど教授方法の工夫状況を点検し、授業改善委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。その際、評価原案のうちに改善策を含める場合は、事前に <b>学務部長</b> を通じて教務委員会の審議に付し、もって両委員会が了承する改善策とすべきことに留意するものとする。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>授業改善委員長</b> がその遂行を主導する。その際、学務部長および教務委員会の所管事項にかかる改善策については、 <b>授業改善委員長</b> と <b>学務部長</b> が連携して遂行するものとする。
			<input type="checkbox"/> 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。		<b>学務部長</b> が各授業のクラスサイズを点検し、教務委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学務部長</b> がその遂行を主導する。

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点	エビデンスと判断例	CHECK	ACTION → PLAN → DO
基準 4   3  学習 成果 の 把握 ・ 評価	① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用	<input type="checkbox"/> 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。  <input type="checkbox"/> 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。	<b>指定するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> 大学が求める学修成果を示す文書など <input type="checkbox"/> 大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など <input type="checkbox"/> 学修成果の把握・評価の方針 <input type="checkbox"/> 学修成果の把握・評価の方法などについて検討する会議体の規則 <input type="checkbox"/> 学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果 <input type="checkbox"/> 学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録  <b>参考) 令和5年度判断例</b> <input type="checkbox"/> 学修成果が全く定められていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 学修成果の点検・評価が実施されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 学修成果の点検・評価の実施方法や体制などに問題がある場合は、その内容に応じて判断し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。	<b>副学長</b> が基準2-3③において各学部・学科・学環・研究科が行うディプロマ・ポリシーの点検内容をもとに、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているかを追点検し、教育課程評議会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。  <b>授業改善委員長</b> が学修成果の把握・評価を主眼におく年次「授業改善報告書」案をとりまとめ、授業改善委員会での相互確認や検討を経てこれを公表するとともに、その内容を要約するかたちで自己点検・評価の評価原案を作成する。尚、授業改善報告書の作成にあたっては、学修成果の学修者自己評価について授業改善委員会が実施した「授業改善アンケート調査」の結果をふまえるものとし、各授業の出席率や開講実態などの学修状況、資格取得状況、学生の意識調査や卒業時の満足度調査などについては学務部が実施する「学生生活満足度調査」「卒業生アンケート調査」等の結果データを <b>学務部長</b> より受領し反映させることとする。また1年次生と3年次生の全員が受験するリアセック社の学修成果可視化ツール“PROG”についてはその結果データを <b>キャリア支援センター長</b> から受領し分析するものとする。また、学環・各学科・各研究科において独自に設定する成果指標については、当該結果を受領し分析対象に加えるものとする。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を主導する。  左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>授業改善委員長</b> がその遂行を主導する。(学修改善に係るPlanについては教育課程評議会の長(学長)に、Doについては教務委員長(学務部長)に、Checkについては内部質保証会議・方針検討・実施委員長(副学長)に、また関係する各学部長・学科主任・研究科長等に対して必要な事項を指摘・要請することを含む。また改善のための全教員対象FD活動については、授業改善委員会が自ら実施するとともに、各学科等の個別FDについて積極的に指導・助言することを含む)。 ※上記赤字部分は授業改善委員会所管事項について共通につき以下記載省略。
	② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック	<input type="checkbox"/> 学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	<input type="checkbox"/> 学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	<b>授業改善委員長</b> が学修成果の把握・評価の結果の改善について、過去の授業改善報告書や自己点検・評価報告書において記した内容が後年どのようにフィードバックされたかを随時点検し、授業改善委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>授業改善委員長</b> がその遂行を主導する。

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例	CHECK	ACTION → PLAN → DO	
<b>基準5</b> <b>教員・職員</b>	<p>教員と職員は、言うまでもなく大学の活動を支える中核的存在であり、組織の整備と個人の職能開発の両面での取組みが求められます。組織の整備については、学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境を整え、責任と役割を明確にしたうえで権限を適切に分散し、教員と職員をそれぞれに適材適所で配置してこれを十全に機能させる必要があります。個人の職能開発については、教育内容・方法などの改善のためFD (Faculty Development) や大学運営に必要な資質・能力の向上のためのSD (Staff Development) を通じて効果的に行うことが、大学の諸活動の成果を高める支えになります。</p> <p>教員の仕事と職員の仕事を原理的に分けて考えず「教職協働」を図ることで、効果的に大学を運営することも、今日ではますます重要になっています。また、教員の研究活動を適切に支援することも、教育と研究を主な役割とする大学にとっては不可欠なことです。</p>	<b>基準5-1</b> <b>教育研究活動のための管理運営の機能性</b>	<b>① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮</b>	<input type="checkbox"/> 学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備しているか。	<b>指定するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> 大学の意思決定に関する組織図 <input type="checkbox"/> 大学の意思決定に関する会議体の規則 <input type="checkbox"/> 学長の職務権限に関する規則 <input type="checkbox"/> 教授会に関する規則 <input type="checkbox"/> 教授会の開催日時・議題一覧 <input type="checkbox"/> 学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって定められていることを示す文書 <input type="checkbox"/> 事務局組織図	<b>副学長</b> が学長のリーダーシップを適切に発揮できる体制となっているかを随時点検し、学長会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を主導する。
			<b>② 権限の適切な分散と責任の明確化</b>	<input type="checkbox"/> 大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。  <input type="checkbox"/> 教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	<input type="checkbox"/> 事務分掌に関する規則 <input type="checkbox"/> 職員採用・昇任の方針・規則  <b>参考) 令和5年度判断例</b> <input type="checkbox"/> 校務に関する最終的な決定権が学長にあることが担保されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与並びに学長が定める教学に関する重要事項の決定を行うに当たり、教授会が学長に意見を述べていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 教授会に意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項について、学長が定め、周知していない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって適切に定められていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	<b>副学長</b> が意思決定の権限と責任についてその明確性を随時点検し、学長会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を主導する。
			<b>③ 職員の配置と役割の明確化</b>	<input type="checkbox"/> 教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。  <input type="checkbox"/> 職員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	<input type="checkbox"/> 教授会に意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項について、学長が定め、周知していない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって適切に定められていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	<b>副学長</b> が教授会の組織上の位置付け及び役割を随時点検し、学長会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を主導する。
						<b>事務長</b> が事務職員配置の適切性と役割の明確性を随時点検し、学長会議および事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>事務長</b> が事務局長と連携しその遂行を主導する。 (必要となる事項の学長・副学長・学園法人本部等への要請を含む)。 ※上記赤字部分は事務長所管事項について共通につき以下記載省略。
						<b>事務長</b> が事務職員採用・昇任の方針に基づく規則について、その内容と運用の適切性を随時点検し、学長会議および事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>事務長</b> が事務局長と連携しその遂行を主導する。

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例		CHECK	ACTION → PLAN → DO
基準 5   2  教員の 配置	① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置	<input type="checkbox"/> 設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置しているか。	<b>指定するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> 教員の採用・昇任の方針・規則 <input type="checkbox"/> 教員人事に関する会議体の規則  <b>参考) 令和5年度判断例</b> <input type="checkbox"/> 大学設置基準で定める必要教員数を下回っている場合は、原則「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 大学設置基準において求められている教授数が不足している場合は、原則「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 大学院設置基準で定める研究指導教員数及び研究指導補助教員数を下回っている場合は、原則「改善を要する点」として指摘し、公表する。	<b>事務長</b> が設置基準上必要な教員の確保と配置の適切性を随時点検し、学長会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>事務長</b> がその遂行を主導する。		
		<input type="checkbox"/> 教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。				<b>副学長</b> が教育職員採用・昇任の方針に基づく規則について、その内容と運用の適切性を随時点検し、学長会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を主導する。
	基準 5   3  教員・職員 の 開発修	① FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施	<input type="checkbox"/> 教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	<b>指定するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> FDの方針・計画 <input type="checkbox"/> FDの実施報告書 <input type="checkbox"/> SDの方針・計画 <input type="checkbox"/> SDの実施報告書  <b>参考) 令和5年度判断例</b> <input type="checkbox"/> FD活動が組織的に行われていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> FDの実施方法や体制などに問題がある場合は、その内容に応じて判断し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> SD活動が行われていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	<b>授業改善委員長</b> が前述の「授業改善報告書」を対象に、FDの方針・計画が明記されその内容が適切であること、当該年度のFD実施報告が適切になされていること、FDの運営や受講が教職協働となっていることなどを点検し、授業改善委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>授業改善委員長</b> がその遂行を主導する。	
② SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み	<input type="checkbox"/> 職員の資質・能力向上のための研修などを組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	<b>事務長</b> が「職員研修（SD）報告書」を対象に、SDの方針・計画が明記されその内容が適切であること、当該年度のSD実施報告が適切になされていること、SDの運営や受講が教職協働となっていることなどを点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>事務長</b> がその遂行を主導する。				
基準 5   4  研究 支援	① 研究環境の整備と適切な管理運営	<input type="checkbox"/> 快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	<b>指定するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> 研究環境に関する調査の結果 <input type="checkbox"/> 研究環境整備の方針・計画 <input type="checkbox"/> 研究倫理に関する規則 <input type="checkbox"/> 研究費の適正利用に関するマニュアル <input type="checkbox"/> 研究活動への資源配分に関する規則 <input type="checkbox"/> 研究活動に対するRAなど人的支援に関する規則 <input type="checkbox"/> 科研費などの申請のために必要な情報を学内に周知したことを示す文書 <input type="checkbox"/> 外部資金応募・獲得の実績一覧	<b>学術研究センター長</b> が研究環境の快適性や有効性を点検し、学術研究センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。その際、研究支援の有効性については次のKPIに基づく評価を含めるものとする。 ・科研費申請数（チャレンジの評価） ・科研費獲得数（量の評価） ・科研費獲得額（質の評価） ・論文投稿数（チャレンジの評価） ・論文採択数（量の評価） ・Impact Factor（質の評価）	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学術研究センター長</b> がその遂行を主導する。（必要となる事項の所属長や教職員等への要請を含む）。 ※上記赤字部分は学術研究センター所管事項について共通につき以下記載省略。		

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例	CHECK	ACTION → PLAN → DO
		② 研究倫理の確立と厳正な運用	<input type="checkbox"/> 研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。		<b>学術研究センター長</b> および <b>研究倫理委員長</b> が連携して研究倫理に関する規程の整備・運用について点検し、研究倫理委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学術研究センター長</b> がその遂行を主導する。
		③ 研究活動への資源の配分	<input type="checkbox"/> 研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA (Research Assistant) などの人的支援を行っているか。		<b>学術研究センター長</b> が研究活動に対する物的支援に係る規則や現況を点検し、学術研究センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。またRAなどの人的支援については <b>各研究科長</b> が評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学術研究センター長</b> がその遂行を主導する。またRAなどの人的支援については <b>各研究科長</b> が主導するものとする。
			<input type="checkbox"/> 研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。		<b>学術研究センター長</b> が研究活動のための外部資金導入について現況を点検し、学術研究センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>学術研究センター長</b> がその遂行を主導する
<b>基準6 経営・管理と財務</b> 大学の使命・目的及び教育研究上の目的を達成するためには、法人全体の中期的な計画を策定し、計画の実施に必要な環境・条件を整えるとともに、計画に沿って事業の意思決定から執行までを検証していかねばなりません。 本基準でいう経営・管理と財務とは、主に法人の運営及び財務活動をいいます。大学に対する社会からの要請などにより、情勢の変化に対応した経営の規律と誠実性、大学の使命・目的の達成に向けての理事会の機能、法人及び大学の管理運営の円滑化とチェック機能の強化などがますます重要になってきています。 学校法人制度の基本理念である自主性と公共性、安定性と継続性を定めて、財務の規律は	<b>基準6-1 経営の規律と誠実性</b>	① 経営の規律と誠実性の維持	<input type="checkbox"/> 組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を誠実にしているか。  <input type="checkbox"/> 法令などに基づき、教学マネジメント指針を参考に、情報の公表を適切に行っているか。	<b>指定するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> 組織倫理に関する規則 <input type="checkbox"/> 情報公表に関する規則 <input type="checkbox"/> 学校教育法施行規則第172条の2に対応した部分のURL <input type="checkbox"/> 私立学校法第151条に対応して公開した部分のURL <input type="checkbox"/> 内部統制の組織体制を示す図 <input type="checkbox"/> 内部統制に関する規則 <input type="checkbox"/> ハラスメント防止に関する規則 <input type="checkbox"/> 個人情報保護に関する規則 <input type="checkbox"/> 危機管理に関する方針・規則 <input type="checkbox"/> 危機管理に関するマニュアル  <b>参考) 令和5年度判断例</b> <input type="checkbox"/> 寄附行為について、閲覧に供していない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 学校教育法施行規則第172条の2で指定している教育情報について、ホー	<b>事務長・庶務課長</b> が法人本部と連携し、法人本部が定める組織倫理に関する規則の運営に係る適切性・誠実性を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。 <b>または法人本部にその評価原案の作成を依頼する。※赤字については以下、基準6に属する全項目で共通とし記載省略</b>  <b>事務長・庶務課長</b> が法人本部と連携し、法令に基づく情報の公表を適切に行っているかを点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>事務長</b> が事務局長と連携しその遂行を主導する。  左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>事務長</b> が事務局長と連携しその遂行を主導する。

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例		CHECK	ACTION → PLAN → DO
<p>統性を示す上で、財務の役割は重要です。大学独自の使命・目的及び教育研究上の目的の達成を目指す中期的な計画も、適切な財務計画と一体になって初めて実効性を持ち得ます。大学が社会的な信頼を得て着実な発展を遂げるために、財務基盤の確立と適正な会計処理は避けて通れないことです。</p>	<p>② 環境保全、人権、安全への配慮</p>	<input type="checkbox"/> 法人の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムを適切に整備しているか。	<p>ムページ上で公表されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。</p> <input type="checkbox"/> 私立学校法第 103、107 条で指定している事項について、作成していない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 私立学校法第 151 条で指定している事項について、ホームページ上で公表されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	<p><b>事務長・庶務課長</b>が法人本部と連携し、法人本部による内部統制システムの適切性を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	<p>左記評価に改善策が含まれる場合は、<b>事務長</b>が事務局長と連携しその遂行を主導する。</p>		
		<input type="checkbox"/> 環境や人権について配慮しているか。	<input type="checkbox"/> 教育職員免許法に係る認定課程を有する大学において、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 で指定している教員の養成の状況に関する情報の 6 項目について、ホームページ上で公表されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	<p><b>事務長・庶務課長</b>が法人本部や各部署と連携し、環境や人権への配慮に係る実態（アスベスト対策や耐震などの建物環境管理の現状、樹木や芝生など自然環境の保全・整備状況、ハラスメント等への対応状況等）について点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	<p>左記評価に改善策が含まれる場合は、<b>事務長</b>が事務局長と連携しその遂行を主導する。</p>		
		<input type="checkbox"/> 学内外に対する危機管理体制を整備し、それが適切に機能しているか。		<p><b>事務長・庶務課長</b>が法人本部と連携し、危機管理体制を炊事総合的に点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	<p>左記評価に改善策が含まれる場合は、<b>事務長</b>が事務局長と連携しその遂行を主導する。</p>		
	<p>基準 6-2 理事会の機能</p> <p>① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性</p>	<input type="checkbox"/> 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、それが適切に機能しているか。	<p><b>指定するエビデンス資料</b></p> <input type="checkbox"/> 法人の意思決定に関する組織図 <input type="checkbox"/> 予算・決算を承認した際の理事会の議事録 <input type="checkbox"/> 理事を選任する会議体の規則 <input type="checkbox"/> 理事を選任した際の会議体の議事録 中期的な計画を承認・見直しした際の理事会の議事録 <input type="checkbox"/> 理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書	<p><b>事務長</b>が法人本部と連携し、法人全体の意思決定体制（特に理事会・評議員会以下の組織図の明瞭性）を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	<p>左記評価に改善策が含まれる場合は、<b>事務長</b>が事務局長と連携しその遂行を主導する。</p>		
	<input type="checkbox"/> 理事会の運営を適切に行っているか。	<p><b>参考）令和 5 年度判断例</b></p> <input type="checkbox"/> 理事会の議決を経ずに重要な規定の制定・改正・施行をしている場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 理事の選任について、寄附行為に定められている規定どおり運用されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	<p><b>事務長</b>が法人本部と連携し、理事会運営の適切性（監査報告書を審議・決定事項としていないことを含む）を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	<p>左記評価に改善策が含まれる場合は、<b>事務長</b>が事務局長と連携しその遂行を主導する。</p>			

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例		CHECK	ACTION → PLAN → DO
基準 6-3 管理運営の 円滑化と チェック機能	② 使命・目的の達成への継続的努力	□ 理事の選任を適切に行っているか。	□ 理事会を書面で開催している場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	□ 理事の選任を適切に行っているか。 □ 大学の使命・目的を達成するために継続的な努力をしているか。	□ 理事会を書面で開催している場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	事務長が法人本部と連携し、理事選任の適切性を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、事務長が事務局長と連携しその遂行を主導する。
		□ 意思決定において、理事会と評議員会が意思疎通と連携を適切に行っているか。	□ 大学の使命・目的を達成するために継続的な努力をしているか。			事務長が法人本部と連携し、大学がその使命・目的を達成するために努力する事項が理事会においても審議・報告事項として共有され続けていることについて、主として教授会議事録と理事会議事録との関連性を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、事務長が事務局長と連携しその遂行を主導する。
	① 法人の意思決定の円滑化	□ 意思決定において、理事会と評議員会が意思疎通と連携を適切に行っているか。	□ 教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。	<b>指定するエビデンス資料</b> □ 評議員を選任した際の会議体の議事録 □ 監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録 □ 予算・決算を審議した際の評議員会の議事録 □ 監事監査に関する規則 □ 監事監査計画書  <b>参考) 令和5年度判断例</b> □ 監事の職務が適切に執行されていない場合は、その状況に応じて判断し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。 □ 監事の監査報告書の記載に不備がある場合は、内容に応じて判断し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。 □ 監事の監査報告書を理事会又は評議員会において審議・決定をしている場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 □ 監事、評議員の選任について、寄附行為に定められている規定どおり運用されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 □ 学校法人の評議員会が、理事の定数を超える数未満で構成されている場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	事務長が法人本部と連携し、理事会と評議員会の意思疎通と連携に係る適切性を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、事務長が事務局長と連携しその遂行を主導する。	
		□ 評議員の選任を適切に行っているか。	□ 評議員の選任を適切に行っているか。	事務長が法人本部と連携し、教職員の提案などを組み上げる仕組み（特に教職員を代表する評議員の発言と法人運営への反映など）を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、事務長が事務局長と連携しその遂行を主導する。		
	② 評議員会と監事のチェック機能	□ 評議員の選任を適切に行っているか。	□ 評議員の選任を適切に行っているか。	事務長が法人本部と連携し、評議員選任の適切性を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、事務長が事務局長と連携しその遂行を主導する。		

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例		CHECK	ACTION → PLAN → DO	
			<input type="checkbox"/> 評議員会の運営を適切に行っているか。	<input type="checkbox"/> 私立学校法第 36 条第 4 項及び第 148 条第 3 項で指定している事項について、理事会で決定する前に、あらかじめ評議員会の意見を聴いていない場合は、原則「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 私立学校法第 105 条第 3 項で指定している事項の内容について、評議員会に報告し、意見を求めている場合は、原則「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 評議員会を書面で開催している場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	<p><b>事務長</b>が法人本部と連携し、評議員会運営の適切性（監査報告書を審議・決定事項としていないことを含む）を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	<p>左記評価に改善策が含まれる場合は、<b>事務長</b>が事務局長と連携しその遂行を主導する。</p>		
			<input type="checkbox"/> 監事の選任を適切に行っているか。				<p><b>事務長</b>が法人本部と連携し、監事選任の適切性を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	<p>左記評価に改善策が含まれる場合は、<b>事務長</b>が事務局長と連携しその遂行を主導する。</p>
			<input type="checkbox"/> 監事は、監事の職務を適切に行っているか。					
		基準 6-4 財務基盤と収支	① 財務基盤の確立	<input type="checkbox"/> 大学を運営するために必要な財務基盤を確立しているか。	<p><b>指定するエビデンス資料</b></p> <input type="checkbox"/> 予算編成方針 <input type="checkbox"/> 財務計画書 <input type="checkbox"/> 外部資金導入の実績 <input type="checkbox"/> 資産運用に関する規則  <p><b>参考）令和 5 年度判断例</b></p> <input type="checkbox"/> 財務状況については、事業活動収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率を中心に評価し、過去 5 年間の財務状況及び入学者の推移を勘案して総合的に判断し、問題がある場合は、その状況に応じて判断し、「改善を要する点」又は「参考意見」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 予算変更について、寄附行為の定めに基づいた手続きを経て決定・執行していない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。 <input type="checkbox"/> 健全な財務状況でなく、かつ中長期の	<p><b>事務長</b>が法人本部と連携し、必要な財政基盤を確立しているかを点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	<p>左記評価に改善策が含まれる場合は、<b>事務長</b>が事務局長と連携しその遂行を主導する。</p>	
	② 収支バランスの確保	<input type="checkbox"/> 収入と支出のバランスが保たれているか。		<p><b>事務長</b>が法人本部と連携し、収入と支出のバランスが保たれているかを点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	<p>左記評価に改善策が含まれる場合は、<b>事務長</b>が事務局長と連携しその遂行を主導する。</p>			

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例	CHECK	ACTION → PLAN → DO
基準 6 1 5 会計	③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営	<input type="checkbox"/> 外部資金の導入の努力を行っているか。	財務計画が作成されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	財務計画が作成されていない場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	事務長が法人本部と連携し、外部資金導入の努力（補助金獲得状況等）について点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、事務長が事務局長と連携しその遂行を主導する。
		<input type="checkbox"/> 中期的な計画及びその裏付けとなる財務計画に基づく財務運営を行っているか。			事務長が法人本部と連携し、学園中期経営計画に基づく財務運営がなされているかを点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、事務長が事務局長と連携しその遂行を主導する。
	① 会計処理の適正な実施	<input type="checkbox"/> 学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。	指定するエビデンス資料 <input type="checkbox"/> 経理に関する規則 <input type="checkbox"/> 会計監査人の選任に関する規則 <input type="checkbox"/> 会計監査人が監事に報告した内容を示す文書など  参考) 令和5年度判断例 <input type="checkbox"/> 不適切な会計処理があった場合は、「改善を要する点」として指摘し、公表する。	事務長が法人本部と連携し、会計処理の適正性を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	事務長が法人本部と連携し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、事務長が事務局長と連携しその遂行を主導する。
		<input type="checkbox"/> 予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。				
② 会計監査の体制整備と厳正な実施	<input type="checkbox"/> 会計監査人の選任を適切に行っているか。	事務長が法人本部と連携し、会計監査人選任の適切性を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	事務長が法人本部と連携し、会計監査人選任の適切性を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、事務長が事務局長と連携しその遂行を主導する。		

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例	CHECK	ACTION → PLAN → DO	
			<input type="checkbox"/> 会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。		<b>事務長</b> が法人本部と連携し、会計監査体制を点検し、学長会議や事務管理者会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>事務長</b> が事務局長と連携しその遂行を主導する。	
<b>基準 A</b> <b>地域連携・貢献（独自基準）</b>	評価機構が定める六つの「基準」は、大学として基本的・共通的なものです。この六つの「基準」以外に、大学が個性・特色として重視している領域に関しては、大学が独自に「基準」「基準項目」及び「評価の視点」を設定し、自己点検・評価を行うことが求められます。	<b>基準 A-1</b> 地域連携の方針と組織	<b>① 建学の精神を生かした地域連携・貢献の方針の明確化</b>	<input type="checkbox"/> 地域に対する貢献のための連携のあり方についてその方針を適切に定めているか	<b>提出するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> 地域連携方針 <input type="checkbox"/> 地域活動をアピールするサイトのURL	<b>地域・国際交流センター長</b> が、地域連携方針の適切性を随時確認し、地域・国際交流センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>地域・国際交流センター長</b> が改善策の遂行を主導する。（必要となる事項の各学部長・学環長・各学科主任・各研究科長等への要請を含む）。 ※上記赤字部分は地域・国際交流センター所管事項について共通につき以下記載省略。
			<b>② 地域連携・貢献に関する組織体制</b>	<input type="checkbox"/> 地域連携・貢献に資するに十分な組織体制を築いているか		<b>地域・国際交流センター長</b> が、地域連携・貢献に関する組織体制が十分であるか等を点検し、点検し、地域・国際交流センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>地域・国際交流センター長</b> が改善策の遂行を主導する。
		<b>基準 A-2</b> 大学の有する資源による地域連携・貢献	<b>① 地域社会との連携協力</b>	<input type="checkbox"/> 地域貢献のための連携活動を積極的に展開しているか		<b>地域・国際交流センター長</b> が、地域社会との連携協力の実績等を点検し、地域・国際交流センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。その際、評価原案には次のKPIに基づく評価を含めるものとする。 ○連携自治体数 ○産学連携プロジェクト数 ○日立学生プロジェクト数	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>地域・国際交流センター長</b> が改善策の遂行を主導する。
			<b>② 地域を志向した教育・研究・貢献活動</b>	<input type="checkbox"/> 地域を志向した教育・研究・貢献活動が十分に展開できているか		<b>地域・国際交流センター長</b> が、地域志向の教育・研究・貢献活動の実績を点検し、地域・国際交流センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。その際、評価原案には次のKPIに基づく評価を含めるものとする。 ○教育：「地域協創人材」「多文化協働クリエイター」資格修了者数、正規科目開講数 ○研究：プロジェクト数 ○貢献：プロジェクト数	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>地域・国際交流センター長</b> が改善策の遂行を主導する。

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例	CHECK	ACTION → PLAN → DO
	取活動	③ 大学間連携	<input type="checkbox"/> 他大学と適切かつ効果的に連携・協力しているか		地域・国際交流センター長が、他大学との連携のあり方を点検し、地域・国際交流センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>地域・国際交流センター長</b> が改善策の遂行を主導する。
		④ 多様な社会ニーズに対応する生涯学習などの教育活動	<input type="checkbox"/> 多様な社会ニーズに対応する生涯学習などの機会を地域に提供しているか		地域・国際交流センター長が、多様な社会的ニーズについての自己認識、および認識するニーズに対応した生涯学習などの機会を提供しているかについて点検し、地域・国際交流センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。その際、評価原案には次のKPIに基づく評価を含めるものとする。 ○公開講座開講数	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>地域・国際交流センター長</b> が改善策の遂行を主導する。
	基準A-3 カウンセリング子育て支援センターの地域貢献	① 人力的整備	<input type="checkbox"/> 十分な人力的整備ができていますか		カウンセリング子育て支援センター長が、同センターにおける人力的整備の現況を点検し、同センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。その際、評価原案には次のKPIに基づく評価を含めるものとする。 ○事務職員数 ○心理相談員数・勤務日数 ○保育支援員数・勤務日数 ○地域相談担当教員数 ○発達相談員（担当教員）数 ○日立市巡回相談員（担当教員）数 ○キャンパスエイド担当教員数	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>カウンセリング子育て支援センター長</b> が改善策の遂行を主導する。 <b>（必要となる事項の、各学部長・学環長・各学科主任・各研究科長等への要請を含む）。</b> ※上記赤字部分はカウンセリング子育て支援センター所管事項について共通につき以下記載省略。
		② ソフト面の整備	<input type="checkbox"/> 地域社会に提供するソフト面の整備はできているか		カウンセリング子育て支援センター長が、同センターによるソフト面の整備について現況を点検し、同センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。その際、評価原案には次のKPIに基づく評価を含めるものとする ○FD講習会の開催 ○地域相談カンファレンスの開催回数 ○キャンパスエイドミーティングの開催回数 ○キャンパスエイド拠点高校による連絡協議会への出席回数 ○日立市巡回相談員ミーティング回数 ○子育て支援講座スタッフミーティング回数	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>カウンセリング子育て支援センター長</b> が改善策の遂行を主導する。

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例	CHECK	ACTION → PLAN → DO
		③ 連携・貢献対象とその内容	<input type="checkbox"/> 連携・貢献する活動対象の選定は社会的ニーズに照らして適切かつ十分か		<p><b>カウンセリング子育て支援センター長</b>が、連携・貢献する活動対象の適切生等を点検し、同センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。その際、評価原案には次のKPIに基づく評価を含めるものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○連携自治体・組織の数とその内容</li> <li>○利用者の人数</li> </ul>	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>カウンセリング子育て支援センター長</b> が改善策の遂行を主導する。
		④ 予算立ての理由や執行状況	<input type="checkbox"/> 予算は適切かつ十分か		<p><b>カウンセリング子育て支援センター長</b>が、予算の適切性等を点検し、同センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。その際、評価原案には次のKPIに基づく評価を含めるものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域貢献活動（地域相談、発達相談、子育て支援の活動それぞれ）に関連した予算額</li> <li>○地域への広報活動（チラシ、リーフレット、ニュースレターなどの作成・配布）に関連した予算額</li> </ul>	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>カウンセリング子育て支援センター長</b> が改善策の遂行を主導する。
		⑤ 成果と課題	<input type="checkbox"/> 成果を明確であり、課題把握は的確か		<p><b>カウンセリング子育て支援センター長</b>が、活動の成果を点検するとともに課題を抽出し、同センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。その際、評価原案には次のKPIに基づく評価を含めるものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域相談件数</li> <li>○発達相談件数</li> <li>○巡回相談回数</li> <li>○子育て支援・発達支援講座数</li> <li>○キャンパスエイド訪問回数</li> <li>○利用者および利用組織の数○利用者および利用組織の満足度</li> <li>○各事業に対する研究としての発信数</li> <li>○子育て支援や発達支援に関わった学生の学修達成度・児童教育学科の授業との連携数、連携内容</li> <li>○生活科学研究科心理学専攻の大学院生の地域相談担当件数および地域相談陪席数</li> </ul>	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>カウンセリング子育て支援センター長</b> が改善策の遂行を主導する。

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例	CHECK	ACTION → PLAN → DO			
<b>基準B</b> <b>グローバル化方針（独自基準）</b>	評価機構が定める六つの「基準」は、大学として基本的・共通的なものです。この六つの「基準」以外に、大学が個性・特色として重視している領域に関しては、大学が独自に「基準」「基準項目」及び「評価の視点」を設定し、自己点検・評価を行うことが求められます。	<b>基準B-1</b> グローバル化方針と組織体制	<b>① 建学の精神を生かしたグローバル化方針の明確化</b>	<input type="checkbox"/> グローバル化についてその方針を適切に定めているか	<b>提出するエビデンス資料</b> <input type="checkbox"/> グローバル化方針 <input type="checkbox"/> 国際交流活動をアピールするサイトのURL	<b>地域・国際交流センター長</b> が、グローバル化方針の適切性を随時確認し、地域・国際交流センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>地域・国際交流センター長</b> が改善策の遂行を主導する。		
			<b>② グローバル化方針に関する組織体制</b>	<input type="checkbox"/> グローバル化方針に基づく組織体制を十分に築いているか				<b>地域・国際交流センター長</b> が、主として大学全体で推進するセンター所管の国際交流事業（留学生の派遣・受入や国際交流イベント）について、その現況や成果、またその活動状況が適切に公表されているか等を点検し、地域・国際交流センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。  <b>各学部長・学環長・各学科主任・各研究科長</b> はそれぞれ所管する学生や教職員による国際交流活動の現況や成果について、上記のセンター長評価に資する情報があればセンター長に報告する。※報告書への反映はセンター長一任	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>地域・国際交流センター長</b> が改善策の遂行を主導する。
			<b>① 海外協定校との連携協力</b>	<input type="checkbox"/> 海外協定校の適切かつ効果的に連携協力しているか					
<b>基準B-2</b> 大学									

基準と趣旨		基準項目と評価の視点・自己判定の留意点		エビデンスと判断例	CHECK	ACTION → PLAN → DO
	の 有する 資源を 活用した グローバル化	② 海外留学生派遣・受け入れ、インターン受け入れ	<input type="checkbox"/> 海外への留学生の派遣や海外からの留学生・インターン生の受け入れは適切かつ効果的になされているか。		<p><b>地域・国際交流センター長</b>が、留学生の派遣や海外からの留学生の受け入れについて、その適切性や効果を点検し、地域・国際交流センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。その際、評価原案には次のKPIに基づく評価を含めるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○留学生派遣（目標5名以上）</li> <li>○留学生受け入れ（目標15名以上）</li> <li>○インターン受入人数</li> <li>○チャットアワー実施回数</li> <li>○留学フェア実施回数</li> <li>○留学生オリエンテーション実施回数</li> <li>○留学生面談回数</li> <li>○国際化のための取り組み（奨学金整備など）</li> </ul>	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>地域・国際交流センター長</b> が改善策の遂行を主導する。
		③ グローバル化を志向した教育・研究・貢献活動	<input type="checkbox"/> グローバル化を志向した教育・研究・貢献活動が十分に展開できているか		<p><b>地域・国際交流センター長</b>が、留学生の派遣や海外からの留学生の受け入れについて、その適切性や効果を点検し、地域・国際交流センター運営委員会での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。その際、評価原案には次のKPIに基づく評価を含めるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育：正規科目開講数</li> <li>○研究：プロジェクト数</li> <li>○貢献：プロジェクト数</li> </ul>	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>地域・国際交流センター長</b> が改善策の遂行を主導する。
特記事項	独自基準のほかに、大学が特筆したい特色ある教育研究活動や事業等を三つまで記述することができます。				<p><b>副学長</b>が各組織と連携して特記事項を抽出し、学長会議での相互確認や検討を経て評価原案を作成する。</p>	左記評価に改善策が含まれる場合は、 <b>副学長</b> がその遂行を主導する。